

幼小接続カリキュラムにおける「学びをつなぐ」視点

浅野 信彦*

The Viewpoint of Continuity of Learning for Developing Connective Curriculum between Kindergarten and Elementary School

Nobuhiko ASANO

要旨 幼小接続カリキュラムが真に子どもの主体的・協働的な学びの実現に資するためには、幼小9年間の学びの連続性を見通す視点が不可欠である。各学校でスタートカリキュラムの取組を充実させるとともに、そこから得られた視点を「幼小9年間の学びをどうつなぐか」という問いに深化させ、この視点から中学年以上のカリキュラムの改善を図る必要がある。本研究は、幼小接続カリキュラムにおける「学びをつなぐ」視点を明確化することを課題として、幼小接続教育に関する背景と理念を整理し、幼稚園教育要領と小学校学習指導要領の分析を試みた。これを踏まえ、教師がもつべき「学びをつなぐ視点」を過去の実践から抽出した。①個々の幼児・児童の外界とのかかわりの姿からその子なりの「世界観」を読み取ること、②詳細に記録した幼児・児童の具体的な姿を相互に関連付けて「世界観」の内容や発展のみちすじを説明してみる、③長期にわたる観察記録の蓄積や観察対象の拡大を試みながら、幼小の移行や学年による変化を「一貫した論理」で説明してみる、④しかし、どれだけ努力しても完全な「子ども理解」に到達することは不可能であることを自覚すること。以上4点を示した。

キーワード：幼小接続 カリキュラム 幼稚園教育要領 小学校学習指導要領 生活科

1. はじめに

近年、幼児教育から小学校教育への子どもの学びをどう接続するかという問題がカリキュラム研究のテーマとして議論されるようになった。幼小接続が教育内容・方法上の課題として広く認識されてきたためである。これに関する研究や実践が本格的に始まったのは、1989年の幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領の改訂以降のことである。幼稚園の教育課程における6領域から5領域への再編と小学校における生活科の新設が契機となった。幼小接続に関する多くの実践は成果を上げ、今日ではほとんどの小学校で入学当初のスタートカリキュラムが編成され、幼小の合同研修や交流などの連携が実施されている。

一方、幼小接続・連携の取組が広がるにつれ、その難しさも指摘されるようになった。そもそも幼稚園と小学校では教師文化や学習観が異なるため、互いの子どもの見方がずれてしまい、具体的な幼児期の終わりの姿のイメージを共有しにくい。そのため、幼稚園と小学校の教員が共通の子ども理解に立って発達と学びの連続性を捉えることが難しい、などの声が上がっている。これに対し、2017年に改訂された新しい幼稚園教育要領には「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示された。幼稚園ではこれを視点として幼児の成長や学びの姿を偏りなく捉え、日々の実践に生かすことが求められている。小学校では生活科を中心とする各教科・領域で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導が求められている。

しかし、幼小接続カリキュラムが真に子どもの

*あさの のぶひこ 文教大学教育学部心理教育課程

主体的・協働的な学びの実現に資するためには、幼小9年間の学びの連続性を見通す視点が不可欠である。すなわち、各学校でスタートカリキュラムの取組を充実させるとともに、そこから得た視点を「幼小9年間の学びをどうつなぐか」という問いに深化させ、この視点から中学年以降のカリキュラムの改善を図ることが重要である。こう考えると、現状では、幼小接続カリキュラムにおける「学びをつなぐ」視点が明確になっているとは言いがたい。

これを明確化することを課題意識としてもちながら、本研究では、幼小接続カリキュラムの背景と理念を整理し、幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領の分析を試みる。最後に、幼小接続カリキュラムを通して教師がもつべき「学びをつなぐ」視点に関する若干の考察を行う。

2. 幼小接続カリキュラムの背景と理念

(1) 1989年幼稚園教育要領・学習指導要領の改訂に至る経緯

第2次世界大戦後、幼稚園は学校教育法第1条校として位置づけられ、「幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」と定められた。幼稚園は小学校以上の学校種と同等と法的に認められ、幼稚園固有の教育目的が示された。幼稚園における保育は家庭教育の補完ではなく「心身の発達を助長する」ものとされ、その教育方法的側面として「適当な環境を与える」ことが固有の役割とされた。これより、幼稚園における保育内容に関する事項が教育課程行政に組み込まれることになった。

1947(昭和22)年、文部省は「保育要領－幼児教育の手びき－」を発行した。この中で、「幼児期には、身体的な方面から、知的な方面から、情緒的な方面から、また社会的な面から、他の時期とは著しく異なった特質がある。幼児には幼児特有の世界があり、かけがえのない生活内容がある」、「幼児のためには、その特質にあった適切な

教育計画が立てられ、適当な方法をもって注意深く実行されることが必要である」と強調され、「幼稚園も新しい学校教育法により、学校の一種として、すなわち正式の学校教育の系統の出発点として、はっきりとした位置が認められることになった。これは小学校入学前の幼児期に対する教育の機関が必要」なことが社会的に認識された結果であると説明されていた¹⁾。

この保育要領には、当時の経験主義的なカリキュラム観が色濃く反映していた。具体的には、「目標に向かっていく場合、あくまでも、その出発点となるのは子供の興味や要求」であるとされ、「幼児自身の中にあるいろいろのよき芽ばえが自然に伸びていくのでなければならない。教師はそうした幼児の活動を誘い促し助け、その生長発達に適した環境をつくることに努めなければならない」とされていた²⁾。現在でも幼児教育は「環境を通して行う」ことが原則とされているが、これは戦後教育改革によって打ち立てられたものである。

1956(昭和31)年、幼稚園教育要領が告示された。学校教育法に定められた幼稚園の教育目標に即して「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画制作」の6領域からなる教育課程が示された。

1964(昭和39)年、幼稚園教育要領が改訂された。基本方針として「健全な心身の基礎を養う」、「道徳性の芽ばえをつちかう」、「思考力の芽ばえをつちかう」、「ことばの正しい使い方を身につける」、「創造性を豊かにする」、「自立の態度を養う」などのねらいが明示され、6領域は維持された。教育課程審議会答申は「幼稚園教育要領における『健康』『社会』『自然』『言語』『音楽リズム』『絵画制作』の各領域は、実際には総合的に指導されるものである³⁾と、6領域が教科的な意図をもつものではないことに注意を促していた。しかし、これらが小学校の教科のように扱われる傾向が次第に強くなっていった⁴⁾。この幼稚園教育要領は、課題を抱えつつも、その後25年間も維持された。

1989（平成元）年、幼稚園教育要領が再び改訂された。この背景には、1970年代からの受験競争の激化、1980年代からの早期教育の過熱化が問題視されるようになったことと、幼児を取り巻く家庭環境や生活環境、社会環境等の変化に対応することの必要性が議論されるようになったことがある。一部の幼稚園で小学校のように文字や数の一斉指導が行われている実態が指摘され⁵⁾、幼稚園においては「幼児一人ひとりの主体的な生活や遊びを中心とした総合指導」を行うべきことが再確認された。幼稚園教育要領改訂にあたって、重要事項として「人とかかわる力」、「自然との触れ合い」、「基本的生活習慣」、「文字や数量にかかわる経験の充実・強化」の4点が打ち出された。とりわけ文字や数の指導については「生活や遊びを豊かに展開することにより、生活体験として自然な形で興味・関心が培われる」ようにするという条件が示された。これらを踏まえ、1987年、教育課程審議会は従来の6領域を5領域に再編することを提案した。すなわち、健康に関する領域の「健康」、人とのかかわりに関する領域の「人間関係」、自然との触れ合いや身近な環境とのかかわりに関する領域の「環境」、言語に関する領域の「言葉」、音楽・造形・劇等の表現に関する領域の「表現」という5領域である。さらに、幼児教育の原則が「環境による教育」であることを確認し、小学校教育との関連から、人間関係及び基本的生活習慣の育成と探究心・思考力・創造性を育成することを強調した⁶⁾。

こうして1989年に改訂された幼稚園教育要領は、同時に改訂された小学校学習指導要領に創設された「生活科」につなぐべく、「環境による教育」という幼児教育の特質を踏まえ、保育内容の再構築を試みたものであると捉えられる。

(2) 1989年改訂による小学校「生活科」の創設

1989（平成元）年、小学校学習指導要領が改訂され、「生活科」が創設された。これに先だつ1987（昭和62）年、教育課程審議会は「幼稚園、

小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」という答申を出し、教育課程の基準の改善方針として次の4点を示した。すなわち、「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図ること」、「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること」、「国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること」、「国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視すること」である。これらの基本方針を踏まえ、教科等の構成に関して、①幼稚園から高等学校までの教育を一貫したものと捉えること、②幼稚園と小学校との関連を強化すること、③中学校3年生と高等学校では多様な選択履修を拡大することなどが提唱された。特に①②の観点から、小学校低学年の社会科と理科を廃止し「生活科」を創設することを示した⁷⁾。

1989年3月、学校教育法施行規則が改正され、小学校の教科に生活科が追加された。同時に小学校学習指導要領が改訂された。生活科は「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会や自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養うこと」をねらいとして創設された。学習指導要領の「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」には、小学校低学年において、幼稚園との連携の観点から生活科を中心とした「合科的な指導」を推進することが示された⁸⁾。幼児期及び低学年児童期の発達上の特質を踏まえた総合的な指導が求められ、教育方法上の手段として合科的な指導が推奨されるようになった。

生活科の内容としては「人との関わり、自然や身近な環境との関わり、動植物とのふれあいや自然物との遊び、自己の役割や他者への感謝等々」が挙げられた。こうした教科の在り方について、幼稚園側からは「小学校で生活科に取り組むとき、そのサンプルは幼稚園であるといっても過言ではない」との声が上がったという⁹⁾。

(3) 中教審における「幼小の連携・接続」をめぐる動向と教育基本法改正

1998(平成10)年、中央教育審議会は「新しい時代を拓く心を育てるために(答申)」において「幼稚園・保育所での活動の中で大きな比重を占める遊びや体験活動は、小学校教育においても効果的に取り入れられていくべきである。そうした点で、小学校低学年で導入された生活科での取組は成果をあげつつあり、その一層の工夫改善が期待される」と述べ、「こうした教育内容・方法についての連携を進めていくためには、教員の相互の交流や共同の研修の機会を増やし、相互の理解を深め、具体的な改善の方途を共に考えることが必要」とあると指摘した¹⁰⁾。翌1999(平成11)年の答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」では、幼児教育について、「小学校段階以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、基本的な生活習慣の形成・定着、道徳性の芽生え、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎などを育てる」¹¹⁾とその役割を確認した。さらに、2002(平成14)年の答申「今後の教員免許制度の在り方について」では、「幼稚園と小学校低学年段階の教育においては、幼稚園と小学校が連携し、幼児期にふさわしい主体的な遊びを中心とした総合的な指導から、児童期にふさわしい学習等への移行を円滑にし、一貫した流れを形成することが重要」とした。すなわち、幼児期の「遊び」を通じた学びから児童期の「教科」による学びへの移行を円滑にすること重視し、そのために「幼稚園及び小学校のそれぞれの教員が共通の子ども理解を持ち、互いの教育に対して理解を深めること」を求めた。

これらの議論を踏まえ、2005(平成17)年、中央教育審議会は「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」を答申した。幼児教育の充実のための具体的な方策として、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校教育との連携・接続の強化・改善

を次のように求めた。すなわち、教育内容における接続の改善、人事交流などの推進、幼小連携推進校の奨励、幼小一貫教育の推進などである。

2006(平成18)年、教育基本法が改正され、幼児期教育については第11条に次のように規定された。「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない」。この改正で、幼児教育は「生涯にわたる人格形成の基礎を培う」ものと位置づけられた。このことは、全ての子どもに質の高い幼児教育を保証することが国の教育政策の柱の一つに据えられたことを意味する。

(4) 2008年改訂による「スタートカリキュラム」の提唱

2008(平成20)年1月、中央教育審議会は「幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」を答申し、「幼児教育と小学校教育の接続」に関して次のように述べた。まず、幼児教育の段階では「規範意識の確立などに向けた集団とのかかわりに関する内容や小学校低学年の各教科等の学習や生活の基盤となるような体験の充実が必要」とする。小学校低学年段階では「幼児教育の成果を踏まえ、体験を重視しつつ、小学校生活への適応、基本的な生活習慣等の確立、教科等の学習への円滑な移行などが重要であり、いわゆる小1プロブレムが指摘される中、各教科等の内容や指導における配慮のみならず、生活面での指導や家庭との十分な連携・協力が必要である」として、幼児教育と小学校教育の接続の必要性を強調している。幼児教育では小学校の学習や生活への適応に向けた取組を重視する一方で、小学校では各教科の内容及び方法面での工夫と生活面での指導や家庭との連携・協力を強化することで、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ろうとしていることが読み取れる。

この答申を受けて同年改訂された幼稚園教育要領と小学校学習指導要領における幼小接続に関する記載事項を確認しておきたい。

幼稚園教育要領第3章「指導計画及び教育課程に係わる教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」の第1の1の(9)に「幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることを配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培うようにすること。」と記されていた。幼稚園教育は小学校以降の教育の基盤であることを確認しつつ、小学校教育の前倒しによる早期教育の促進につながることを警戒し、わざわざ「幼児期にふさわしい生活を通して」と明記していた。遊びを中心とした生活を充実し環境を通しての学びを促すという、従来からの幼児教育の原則に即した記載である。「創造的な思考の基礎」とは、幼児が出会う様々な事柄に対して、個々のペースややり方を尊重しつつ、問題解決の過程でうまくいったことやうまくいかなかったことを振り返り、他の方法を考えたり新たな工夫を考えたりして、発想を豊かにしていくことである。「主体的な生活態度の基礎」とは、物事に積極的に取り組む姿勢であり、幼児が自分なりに生活をつくっていくことで意欲や向上心を持つようになることである。幼稚園教育においてこうした基礎を培うことが、小学校教育における学習や生活につながるという考えが示されていた¹²⁾。また、同章第1の2の(5)には「幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。」という記載があった。この項目について『幼稚園教育要領解説』は次のように解説していた。すなわち、「子どもの発達と学びの連続性を確保」するため、「幼稚園、小学校の教師が共に幼児期から児童期への発達の流れを理解する」ことが重要であるとし、「幼稚園と小学校の教師が共に子どもの発達を長期的な視点で捉

え、互いの教育内容や指導方法の違いや共通点について理解を深めること」を求めている。具体例として、小学校教員との意見交換、合同研究会、研修会、授業参観などが挙げられる。同時に、「小学校の生活や学習を見通した上で、幼稚園における教育を行うこと」が重要であり、組織的・計画的な教師同士の交流の中で小学校教育について理解を深める必要があることも指摘していた¹³⁾。

一方、2008年に改訂された小学校学習指導要領における幼小接続に関する記載については、「総則」と「各教科」のそれぞれに該当する項目がある。

まず、第1章「総則」の第4の(12)に「学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること」と記されていた。「各教科」の一つである生活科においては、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図る観点から「特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をする」とされていた。これに関連して、『小学校学習指導要領解説生活編』には、「幼児教育との接続の観点から、幼児と触れ合うなどの交流活動や他教科等との関連を図る指導は引き続き重要であり、特に学校生活への適応が図られるよう、第1学年入学当初のカリキュラムをスタートカリキュラムとして改善する」と述べられていた。小学校入学当初の時期に生活科を中心として他教科との関連を図った「スタートカリキュラム」を編成し、新入児童の学校生活への適応を促すとともに小1プロブレムなどの問題の解決を目指すことを意図していた。『小学校学習指導要領解説生活編』には「4月最初の単元では、学校を探検する生活科の学習活動を中核として、国語科、音楽科、図画工作科などの内容を合科的に扱い大きな単元を構成することが考えられる」、「大単元から徐々に各教科に分化し

ていくスタートカリキュラムの編成なども効果的である」と具体例があげられていた。そのため、学習指導要領「各教科」のうち、特に国語科、音楽科、図画工作科については、「低学年において生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること」とされ、特に第1学年においては、幼稚園教育における「言葉」「表現」の内容との関連を考慮することを求める記載があった。

3. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と幼小接続カリキュラム

(1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿」

2010(平成22)年、文部科学省「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議」の報告書『幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について』が発表された。この報告書では、冒頭で「幼小接続」を「幼稚園と小学校という学校同士の接続はもとより、保育所、認定こども園といった幼児期の教育と小学校教育の接続も考慮した上で用いている」と述べ、広く幼児教育全体を視野に入れていることを明言している。教育基本法で全ての子どもにとっての幼児教育の重要性が規定されていることを考慮すれば、当然の見解であるといえよう。

本報告書は次の4章から構成されている。第1章は「幼小接続の現状と課題」と題して、幼小接続の重要性や取組の現状、地方や現場が抱える課題とその理由などについて分析している。第2章は「幼小接続の体系」と題して、幼児期の教育と児童期の教育との関係をどう捉えるかについて、幼小接続の3段構造(「教育の目的・目標」→「教育課程」→「教育活動」)や学びの基礎力の育成、学びの芽生えの時期と自覚的な学びの時期、人とかかわりと物とかかわりなどの概念を用いて体系的に整理している。第3章は「幼小接続における教育課程編成、指導計画作成上の留意点」と

題し、幼児期から児童期にかけて求められる3つの自立(学びの自立、生活上の自立、精神的な自立)と小学校以降における「生涯にわたる学習基盤の形成」(学力の3つの要素)との関係、人やものとかかわりにおいて求められる活動や言葉や表現との関係、スタートカリキュラムを編成する際の留意点等について述べている。第4章は「幼小接続の取組を進めるための方策」と題して、教職員の交流などの人的な連携から教育課程の接続に発展する過程や、それを支える教職員の資質、研究の在り方、「接続期」などの幼児期と児童期をつながりとして捉える工夫、家庭や地域社会の連携・協力について述べている¹⁴⁾。

このように報告書の内容は多岐にわたるが、ここでは幼小接続カリキュラムの在り方を考察するため、「幼小接続における教育課程編成上・指導計画作成上の留意点」について詳述している第3章に絞って検討する。

まず「教育課程編成上の留意点」として、以下の4点(要約)を述べている¹⁵⁾。

① 学びの基礎力の育成を図るため、幼児期(特に幼児期の終わり)から児童期(低学年)にかけての教育においては「3つの自立」(学びの自立、生活上の自立、精神的な自立)を養うことが必要である。

「学びの自立」… 自分にとって興味・関心があり、価値があると感じられる活動を自ら進んで行うとともに、人の話などをよく聞いて、それを参考にし自分の考えを深め、自分の思いや考えなどを適切な方法で表現すること。

「生活上の自立」… 生活上必要な習慣や技能を身に付けて、身近な人々、社会及び自然と適切にかかわり、自らのよりよい生活を創り出していくこと。

- 「精神的な自立」…自分のよさや可能性に気づき、意欲や自信をもつことによって、現在及び将来における自分自身の在り方に夢や希望をもち、前向きに生活していくこと。
- ② また、児童期及びそれ以降の教育においては、生涯にわたる学習基盤の形成、すなわち「学力の3つの要素」（「基礎的な知識・技能」，「課題解決のために必要な思考力，判断力，表現力等」，「主体的に学習に取り組む態度」）の育成に特に意を用いなければならない。
- ③ こうしたことを踏まえ、幼児期の終わりにおいては、この時期にふさわしい「3つの自立」を養うことを目指すとともに、児童期（低学年）においては、この時期にふさわしい「3つの自立」を養うことを含め、教育活動全体を通じて「学力の3つの要素」を培うことが求められる。
- ④ 幼児期から児童期にかけての教育においては、自制心や耐性，規範意識が十分に育っていない、小学校1年生などの教室において、学習に集中できない、教員の話が聞けず授業が成立しない（いわゆる小1プロブレム）などの課題を抱えている学校が見られる。これらの課題は、幼児期の教育の責のみに帰することも、児童期の教育の責のみに帰することもできず、両者が課題を共有し、①～③に留意しつつ手を携えて解決のための取組を進めていかなければならない。
- ここに示されている「3つの自立」は、小学校教育活動全体を通して育成を目指す「学力の3要素」の基礎となるものである。これを幼児期の終わりから児童期低学年にかけて養うことは幼稚園と小学校が共通に責任をもつべき課題であることが強調されている。
- また、「指導計画作成上の留意点」については、以下の4点（要約）を述べている¹⁶⁾。
- ① 人とのかかわりにおける留意点
- ・ 幼児期の終わりにおいては、社会の構成員としての自覚をもって活動を始める重要な時期であることに鑑み、幼児の興味・関心や生活，協同性の育ち等の状況を踏まえて教職員が方向付けた課題を自分のこととして受け止め、相談したり互いの考えに折り合いを付けたりしながら、クラスやグループみんなで達成感をもってやり遂げる活動を計画的に進めることが必要である。
 - ・ 児童期（低学年）においては、幼児期における人とのかかわりの指導の状況や実際の子どもの発達や学びの状況を十分把握しつつ、学校教育活動全体を通じ、与えられた課題について友達と助け合いながら、自分が果たすべき役割（学習や仕事）をしっかりと果たすといった集団規範性の形成を図る活動を計画的に進めることが必要である。その際、幼児期の教育の方法を取り入れていくことも考えられる。
- ② ものとのかかわりにおける留意点
- ・ 幼児期の終わりにおいては、「思考力の芽生え」，「言葉の正しい使い方」，「豊かな感性と表現力の芽生え」（学校教育法）について、今まで学んできたことを総合化し、小学校生活に向けて学びを高めていくため、幼児の興味・関心や生活等の状況を踏まえて教職員が方向付けた課題について、発達の個人差に十分配慮しつつ、これまでの生活や体験の中で獲得した法則性，言葉や文字，数量的な関係などを組み合わせて課題を解決したり，場面に応じて適切に使ったりすることについて、クラスやグループみんなで経験できる活動を計画的に進めることが必要である。
 - ・ 児童期（低学年）においては、幼児期におけるものとのかかわりの指導の状況や実際の子どもの発達や学びの状況を十分把握しつつ、各教科等の指導を通じ、日常生活に必要な基礎的な国語の能力，生活に必要な数量的な関

係の正しい理解や基礎的な処理能力、生活にかかわる自然事象についての実感的な理解と基礎的な能力、音や音楽のよさや面白さを感じ取りながら表現・鑑賞する能力、身近な自然物や人工の材料の形や色などから発想や構想の能力などの育成を図るための活動を計画的に進めることが必要である。その際、幼児期の教育の方法を取り入れていくことも考えられる。

- ③ また、人やものとのかかわりを支えるために重要な役割を担うのが言葉や表現である。言葉や表現は学びの基礎力を育む上で極めて重要であり、学びの基礎力が育まれる中で言葉や表現も発達していく。

こうした言葉や表現の重要性を踏まえ、言葉や表現を通じて他の子どもや教職員・保護者とのやりとりを行うことで気付きや思考を深めようとする活動が展開されるよう留意することが必要である。

- ④ 小学校入学時に幼児期の教育との接続を意識したスタートカリキュラムが生活科などを中心に各小学校において進められており、今後ともその取組を進めていく必要がある。スタートカリキュラムを編成する上での主な留意点は次のとおりである。

- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園と連携協力すること
- ・ 個々の児童に対応した取組とすること
- ・ 学校全体での取組とすること
- ・ 保護者への適切な説明を行うこと
- ・ 授業時間や学習空間などの環境構成、人間関係づくりなどについて工夫すること。

これらの事項に込められた意図を理解するには、近年の小学校以上の学校教育における授業改革の方向性を踏まえる必要があるだろう。小学校以上の学校では、いわゆる一斉教授による知識・技能の伝達を主としてきた授業の在り方を、子どもが主体的・協働的に学ぶ授業へと転換すること

が求められている。本報告書は、幼児期から児童期にかけての指導計画を作成する上で、双方の教員に「人とのかかわり」や「ものとのかかわり」に留意するよう促すことで、幼児教育を小学校における協働的な学びの実現を図るための基盤を形成する段階として位置づけようとしている。この立場から、各小学校で取組が進められているスタートカリキュラムの重要性を再確認した上で、幼稚園、保育所、認定こども園などと連携した学校全体の取組として、その一層の充実を図ることを推奨している。

ところで、小学校学習指導要領には各教科の学年ごとの目標が示されているのに対して、幼稚園教育要領や保育所保育指針には「～を味わう」「～を感じる」などの望ましい発達の方向性が示されているのみである。これは、幼児教育と小学校教育のそれぞれの特徴を反映した教育方法上の相違であり、記述様式を一致させることが必ずしも適切であるとは言えない。しかし、このことが、具体的な幼児期の終わりの姿をイメージしにくくしており、幼稚園と小学校の教員が共通の子ども理解に立って、幼児期から児童期への発達と学びの連続性を捉えることを困難にしている面がある。そこで、この報告書は「幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な姿(参考例)」として、次の12の「姿」と例(省略)を示している¹⁷⁾。

【幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿(参考例)】

- (イ) 健康な心と体
- (ロ) 自立心
- (ハ) 協同性
- (ニ) 道徳性の芽生え
- (ホ) 規範意識の芽生え
- (ヘ) いろいろな人とのかかわり
- (ト) 思考力の芽生え
- (チ) 自然とのかかわり
- (リ) 生命尊重・公共心等
- (ヌ) 数量・図形・文字等への関心・感覚

(ル) 言葉による伝え合い

(ヲ) 豊かな感性と表現

2017年改訂の幼稚園教育要領では、この12の「姿」が10に整理され、「幼児期も終わりまでに育ってほしい姿」として示された。

(2) 新幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでの育ってほしい姿」

2016(平成28)年、中央教育審議会は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」を答申した。この中で、学校教育において育成を目指す資質・能力の3つの柱が示された。幼稚園教育はその基礎を育む段階と位置づけられ、次の3つの「育みたい資質・能力」が示された。

- ① 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識・技能の基礎」。
- ② 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力・判断力・表現力等の基礎」。
- ③ 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」。

これを踏まえ、2017年(平成29)年、幼稚園教育要領が改訂され、この中に示されたねらいと内容にもとづいて計画・実践される活動全体を通して、幼稚園教育において育成を目指す資質・能力が育まれている幼児の5歳児後半に見られる具体的な姿を想定し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が10にまとめられた。これらは前述の12の「姿」を整理したものであるが、単なる提案ではなく、幼稚園教育要領に明記されたことのインパクトは小さくない。この「育ってほしい姿」は、小学校以上の学校教育でよく見られる到達目標とは異なり、発達の方向性のみが示された幼稚

園教育の目標に向けて、幼児の成長や学びの姿を偏りなく捉えるための視点というべきものであり、教師が指導を行う際に考慮しなければならないものである。

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

(1) 健康な心と体

幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようにする。

(2) 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

(3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考え、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報

を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現し

たり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

(3) 新小学校学習指導要領における「スタートカリキュラム」

2017(平成29)年、幼稚園教育要領と同時に小学校学習指導要領も改訂された。この改訂で、第1章「総則」の第2の4に新たに「学校段階間の接続」という項目が追加された。この(1)に幼小接続に関する次のような記載がある。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるように工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

このように、今回の改訂では、幼小接続を図るための生活科の役割や小学校入学当初のスタートカリキュラムを編成することの重要性が総則で示されている。さらに第2章「各教科」では、生活科はいうまでもなく、国語、算数、音楽、図画工作、体育においても「幼稚園教育要領に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること」との記載がある。第3章「特別活動」

にも同様の記載がある。加えて、幼小の接続が「幼児期の教育」と「中学年以降の教育」との間の接続と捉えられていることにも注目しなければならない。小学校入学当初のスタートカリキュラムを編成することは必須である。しかし、この記載が示唆することは、入学当初にとどまらず低学年期全体を視野に入れ、長期的な視野に立った幼小接続カリキュラムを開発することの重要性である。小学校入学当初から中学年に至る学びをどうつなげていけばよいのだろうか。言い換えれば、「幼児期の終わり」に続く2年間のカリキュラムを各学校でどう構想していけばよいのだろうか。この問いに答えようとすれば、結局のところ、子どもの学びの連続性という視点から、小学校教育のカリキュラム全体を問い直さざるを得なくなる。幼小接続カリキュラムの開発にあたっては、小学校カリキュラム全体の改善につなげる視点をもつ必要があるのである。

4. まとめ：「学びをつなぐ」視点とは

以上、幼小接続に関する政策動向や幼稚園・小学校双方の現場に求められてきた実践上の課題について検討してきた。この時系列の中の第1の画期は、1989年の幼稚園教育要領における領域の再編と小学校学習指導要領における生活科の新設であろう。これにより、小学校低学年では幼稚園教育との連続性を意識した体験や合科的な指導が重視されるようになった。学校制度としての一貫性を問題にするだけでなく、教育内容面の接続という実践上の課題や、それを円滑に進めるための連携の在り方という組織面の課題がクローズアップされるようになった。

2つめの画期は、2008年の学習指導要領改訂によるスタートカリキュラムの提唱を経て、2010年、文科省の調査研究協力者会議が幼児期（の終わり）から児童期（低学年）にかけて養うべき「3つの自立」を示したことであった。「学びの自立」「生活上の自立」「精神的な自立」からなる「3つ

の自立」は、学校教育全体を通して育成を目指す「学力の3要素」につながるものである。幼小接続期の個々の幼児・児童の学びや育ちは「3つの自立」が養われる途上の姿であり、これを双方の教師が共有するための視点として、2017年の幼稚園教育要領改訂で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されたわけである。

一方、小学校側に対しては、小学校教育全体を通して、幼児期から低学年までで養われた「3つの自立」を基盤として、卒業までの6年間で「学力の3要素」をいかに育成するかが問われていると考えなければならない。すなわち、スタートカリキュラムの取組から得た視点を「幼小9年間の学びをどうつなぐのか」という問いに深化させ、この視点から中学年以降のカリキュラムの改善を図ることが重要である。中学年以降では、各教科の授業で主体的・対話的で深い学びの実現に努めつつ、総合的な学習の時間を核として、教科等横断的な課題を通して児童の探究的な学びの充実を図ることが必要である。これを具現化するため、各学校でカリキュラム・マネジメントの基盤に「学びをつなぐ」視点を据え、異校種間での交流や共同研究・研修の積み重ねの中で教師自身がその視点を磨いていくことが求められる。

1956（昭和31）年、滋賀県・八日市市立八日市小学校（現・八日市南小学校）から『現場の児童研究』という書物が刊行された。この研究は、名古屋大学教授（当時）・重松鷹泰の指導の下、八日市小学校の教師たちが「子どもの育ちの中身を限りなく深く、細かくつかまえて、何がどう変わるかが知りたくて、つきつめていこうとした」ものである。「現場の子どもたちの平凡な言動を、現場人のセンスをもって十分にまとめ上げ」、「子どもたちの姿、動いて行く道すじ」を追究した成果が本書である。その序章にあたる「この研究の意図するもの」に次のような文章がある¹⁸⁾。

「子どもを明らかにする」ということは、子どもの考え方・世界観を明らかにすることであ

る。それも部分的に明らかにするだけでは不十分であって、発展として捉えることが必要である。世界観がどう発展していくのかというすじみちを明らかにすることである。世界観の内容がこれこれだと、いくつか箇条書きで並べるだけでは、子どもの解剖図を作ったようなもので、血が通っていない。(中略) それらの項目が、一人の子どものいくつかの側面を表すものであるならば、個々ばらばらのものではなく、相互のつながりをもって説明されるはずである。

さらに、1年から2年へ、2年から3年へと成長していく子どもであるから、2年と3年とが別々の論理で説明されているのは筋が通らない。どんなつながりがあるのか、何がどう変わるのか、といった点が一貫した論理で説明される必要がある。

ここまでいって初めて、「子どもがわかった」といえるのである。それは至難なことである。しかし、これがわからないと、教育という仕事はいつまでたってもあやふやである。おそらく、これが最終のものだということへ到達することは不可能であろう。けれども、一歩近づけば一歩だけ教育が確かになることだけは事実である。

この中で「世界観」と表記されているものは「子どもが外界を把握する際のよりどころ」という程度の意味である。八日市小学校の教師たちは、日常的な観察を通して、個々の子どもの「世界観」の表れと捉えられる具体的な姿を細かく記録していった。こうして収集された具体的な事実の「相互のつながり」を考え、学年による変化を「一貫した論理」で説明しようとした。観察の対象を、作文、日記、父母の話などにも広げながら、全校で4年間もこうした取組を積み重ね、最後に「われわれの子ども理解がどのように変化したか」を詳細に報告している。

八日市小での取組から、幼小接続カリキュラムを通して「学びをつなぐ」ために教師がもつべき

視点として、次の4つを抽出することができる。第1に、個々の幼児・児童の外界とのかかわりの姿からその子なりの「世界観」を読み取ること、第2に、詳細に記録した幼児・児童の具体的な姿を相互に関連付けて「世界観」の内容や発展のすじみちを説明してみること、第3に、長期にわたる観察記録の蓄積や、観察対象の拡大を試みながら、幼小の移行や学年による変化を「一貫した論理」で説明してみること、しかし第4に、どれだけ努力しても完全な「子ども理解」に到達することは不可能であることを自覚すること、以上である。

今後、学校・園の現場で「学びをつなぐ」視点を深める取組を進める必要がある。一方で、幼小接続カリキュラムの開発を教育行政が支援するための体制整備が残された課題である。

〈注〉

- 1) 水原克敏『現代日本の教育課程改革』風間書房、1992年、678-689頁。
- 2) 同上書、680-681頁。
- 3) 教育課程審議会『幼稚園教育課程の改善について(答申)』1963年。
- 4) 早瀬眞喜子・山本弥栄子「幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と保育要領を読み解く」『プール学院大学研究紀要』第57号、2016年、370頁。
- 5) 幼稚園教育要領に関する調査研究協力者会議の報告(1985年7月)による。
- 6) 教育課程審議会『幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について(答申)』1987年。
- 7) 同上書。
- 8) 文部省『小学校学習指導要領』1989年。
- 9) 水原克敏、前掲書、699-700頁。
- 10) 中央教育審議会『新しい時代を拓く心を育てるために(答申)』1998年。
- 11) 中央教育審議会『初等中等教育と高等教育との接続の改善について(答申)』1999年。
- 12) 文部科学省『幼稚園教育要領』2008年。
- 13) 文部科学省『幼稚園教育要領解説』2008年。

194-196 頁.

- 14) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議『幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)』2010年, 2-5 頁.
- 15) 同上書, 13 頁.
- 16) 同上書, 13-14 頁.
- 17) 同上書, 22-24 頁.
- 18) 重松鷹泰指導 / 滋賀県八日市市立八日市小学校 著『現場の児童研究』海青社, 1956年(1999年復刊), 7-9 頁.

〈文献〉

- ・ 水原克敏『学習指導要領は国民形成の設計書－その能力観と人間像の歴史の変遷－』東北大学出版会, 2010年.
- ・ 木村吉彦監修・仙台市教育委員会編『「スタートカリキュラム」のすべて』ぎょうせい, 2010年.
- ・ 国立教育政策研究所教育課程研究センター『発達や学びをつなぐスタートカリキュラム－スタートカリキュラム導入・実践の手引き－』学事出版, 2018年.
- ・ 国立教育政策研究所教育課程研究センター『幼児期から児童期への教育』ひかりのくに, 2005年.
- ・ 無藤隆編著『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』東洋館出版社, 2018年.